

## 【報告】湖岸緑地のゲート式有料駐車場(4カ所)の運用状況等について

### 1 これまでの経緯

#### 趣旨

- 湖岸緑地の南湖東岸エリアにおいて、駐車場の場所取りや枠外駐車、ごみの放置等の問題が顕在化したことから、適正利用促進方策の1つとして本年度からゲート式有料駐車場の暫定導入を行っている

#### 経緯

- R5春に有料化社会実験を実施、以降、R5秋、R6春秋の通算4度の社会実験を実施
- R7.2.20 「今後の適正利用促進方策の方向性」を公表
- R7.4.25 ゲート式有料駐車場を暫定導入 現在、約7カ月間運用を行ったところ

### 2 マナー向上効果等の分析

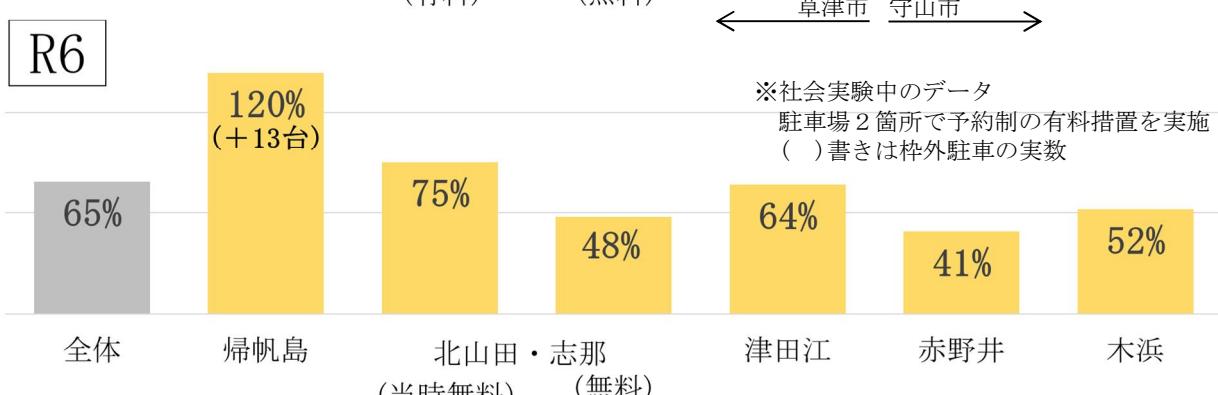
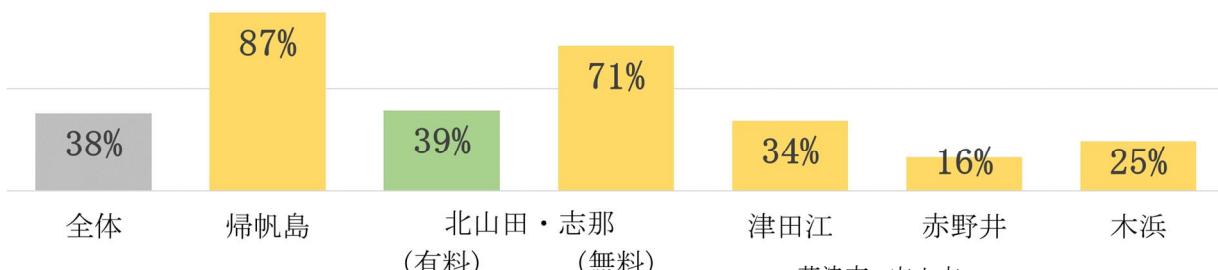
#### 枠外駐車等の抑制

※秋3連休(R7:10/11~13、R6:10/12~14)ピーク14時頃【人手観測】より

- 今年度の秋の3連休は、天候の不順もあり、全体の駐車率は昨年度と比べて27ポイント減少。有料化した箇所の利用も36ポイント減少
- 一方、周辺の無料駐車場の利用は、平準化が進み枠外駐車も概ね発生しなかった
- 守山市内の駐車場の立地や枠数等の情報をWEBサイトや現地に掲示し、利用を促したことであるが、引き続き需要の偏りが生じている状況
- また、唯一枠外駐車が発生した帰帆島3(1日のみのため、3日平均の下記グラフには表記されず)については、枠外駐車しやすいスペースが存在することが一つの要因と思われ、改善の余地が残る

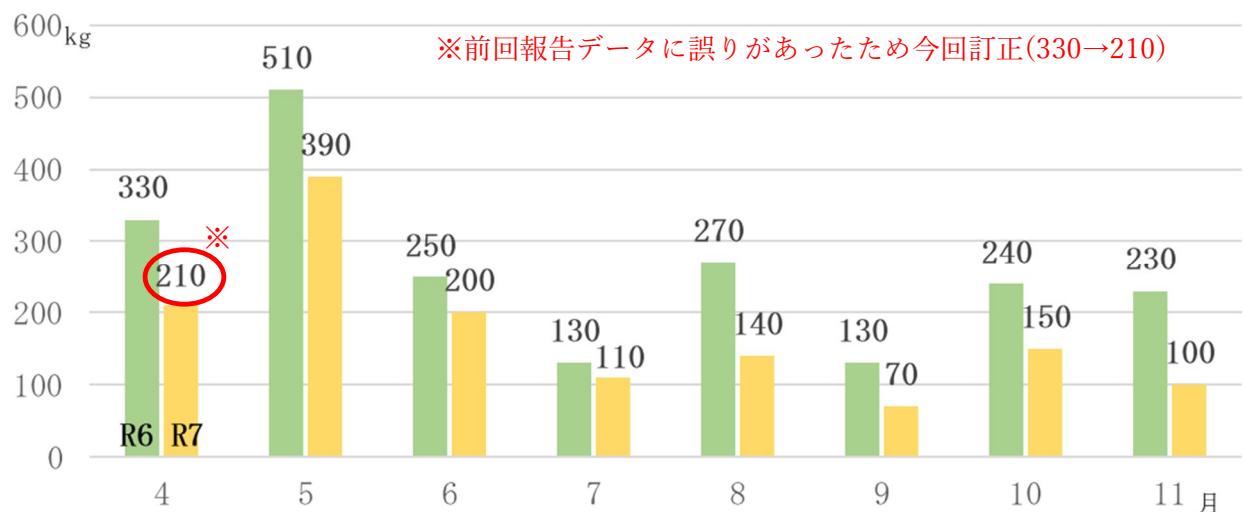
R7

※%は駐車率(駐車台数/駐車ます数)  
 ( )書きは枠外駐車の実数



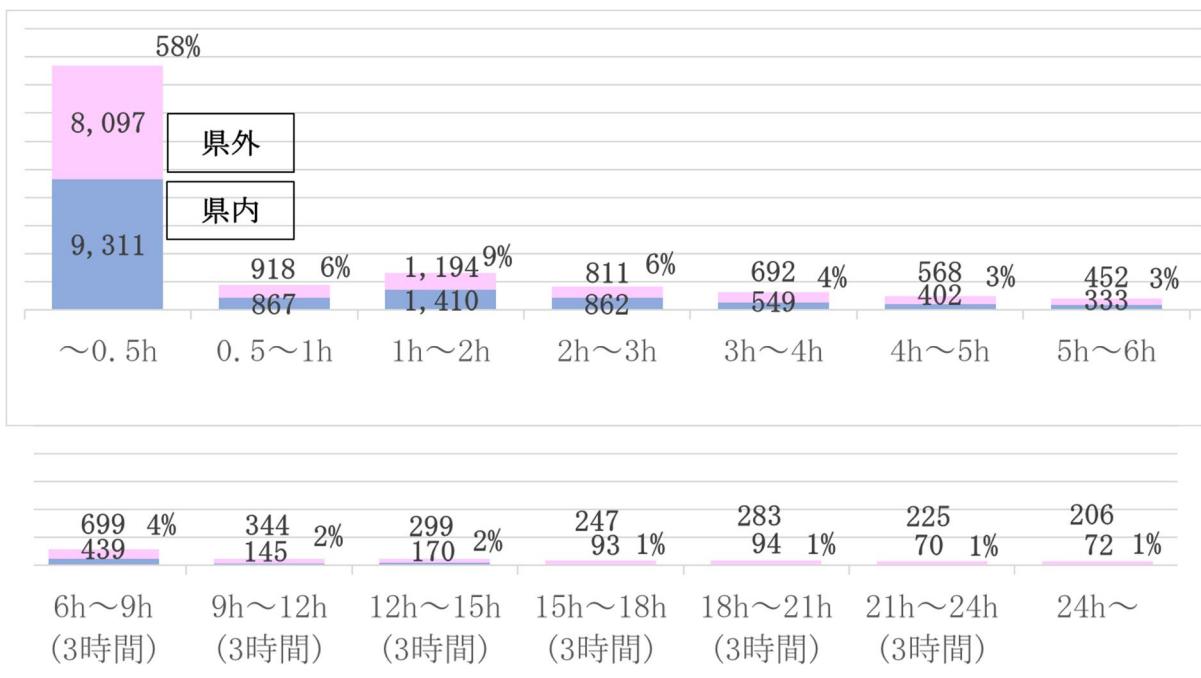
## 放置ゴミの削減 ※指定管理者月例報告 ゴミ処分量(市別)による

- ・湖岸緑地では利用者にゴミの持ち帰りを求めており、放置ゴミは公園管理者で収集、処分しているところ
- ・草津市内の湖岸緑地における放置ゴミの量は、昨年度より約30%減少
- ・指定管理者からは、有料化した駐車場は明らかにゴミの量が減っており、一方、無料駐車場には大きな変化は感じられないとの報告を受けている



## 駐車時間及び県外利用者の状況 ※有料駐車場データより

- ・有料駐車場における駐車時間は、30分以内が最も多く全体の58%。次いで、1~2時間駐車が全体の9%。24時間を超える駐車も1%程度存在
- ・県内車と県外車で傾向は大きく変わらないが、短時間駐車は県内車の方が若干多く、3時間駐車付近で同数となり、それ以上の長時間駐車は県外車の割合が多くなる
- ・公園の長時間利用者が一定数以上存在することが明らかとなった



※県内外はナンバープレート地域名で判別

### 3 有料駐車場の利用状況

#### 利用台数・収支

- 現在のところ黒字運用であり、コスト上の課題は生じていない
- 年間を通じた収支については、引き続き注意深く確認していく必要あり

	駐車総数	収入額	運用経費	収支額
5月	5,588台	2,024千円	846千円	+1,178千円
6月	4,026台	1,238千円	846千円	+ 392千円
7月	2,989台	610千円	846千円	▲ 236千円
8月	3,714台	703千円	846千円	▲ 143千円
9月	4,103台	1,121千円	846千円	+ 275千円
10月	4,444台	1,321千円	846千円	+ 475千円
11月	4,988台	2,069千円	846千円	+1,223千円
合計	29,852台	9,086千円	5,922千円	+3,164千円

※月当たり運用経費は、指定管理者自主事業計画書の年間額から算出

### 4 今後の方針

#### ゲート式有料駐車場の運用

- 現在のところ、枠外駐車抑制や放置ゴミ削減等の効果が見られ、新たな課題も生じていない
- マナー向上効果の評価をはじめ、今後の様々な検討の基礎データとするため、閑散期を含めた収支や利用状況などの調査分析を継続して行っていく
- 料金体系については、年内のデータを基に、来年度からの変更の有無や内容について、指定管理者との協議を開始する予定

#### 利便性・魅力の向上

- 現在の駐車能力の有効活用に向けて、守山市域の湖岸緑地への誘導について、引き続き取り組む
- 今年度採択を受けた国のいわゆる「第二世代交付金」を活用し、トイレ整備や駐車場の拡張検討等に着手しており、早期の実現に向けて引き続き取り組む

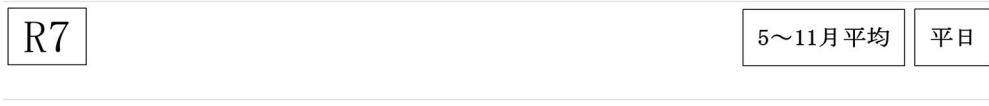
#### その他、適正利用促進方策の取組

- THE シガパークビジョンの検討と連携しながら、民間活用による予約制バーべキュー・キャンプ場導入検討について、事業者へのサウンディング調査を進めていく
- 利用者や学識経験者等から広く意見を聴取しながら、令和11年度（指定管理者の更新時）からの適正利用促進方策の本格導入を目指し取り組んでいく

## 参考1 駐車場利用動向の変化(昨年度との比較)

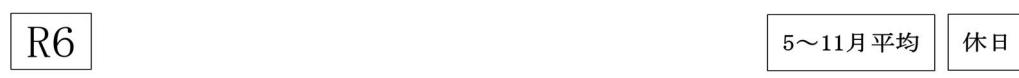
**平日の利用動向** ※毎月晴天時1回、ピーク14:00頃【人手観測】より

- ・有料化した箇所の利用が17ポイント減少、無料駐車場の利用は大きな変化なし
- ・全体の利用台数は同程度



**土日祝の利用動向** ※毎月晴天時2回、ピーク14:00頃【人手観測】より

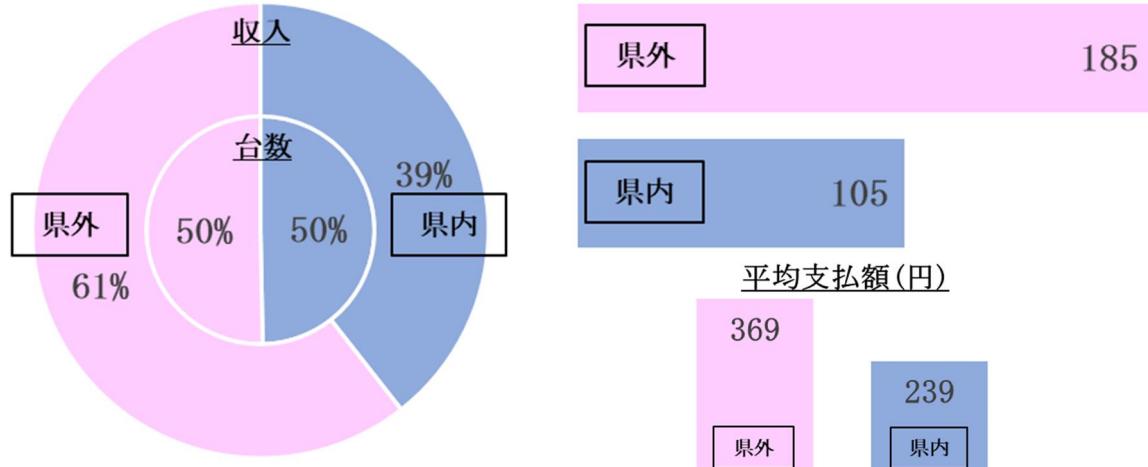
- ・有料化した箇所の利用が29ポイント減少、無料駐車場の利用は大きな変化なし
- ・全体の利用台数も10ポイント減少しており、猛暑や10月の天候不順の影響が考えられる



## 参考2 有料駐車場の利用内訳

### 県内外車 利用比率

- ・約半年間の総利用における県外車の利用割合は、台数ベース 50%、収入ベース 61%
- ・平均の駐車時間は、県外車が県内車の約 1.8 倍
- ・1 台当たりの平均支払額は、県外車が県内車の約 1.5 倍



※県内外はナンバープレート地域名で判別

### 平日・土日祝 利用比率

- ・日当たり利用台数は休日が平日の約 2.2 倍、日当たり収入額は休日が平日の約 5 倍
- ・平日の利用はやや県内車が多く、休日の利用はやや県外車が多い

